



## 小型船舶安全キャンペーンを実施！

### ～ 小型船舶の安全確保に向けて ～

神戸運輸監理部では、日本小型船舶検査機構の協力を得て、平成30年4月23日（月）から8月31日（金）までの期間、小型船舶の海難事故削減に向けた取組みとして、マリナー・漁港等でのパトロール、リーフレットの配布等による周知・啓発活動を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施します。

我が国の周辺では、毎年2,000隻近くの船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。

ゴールデンウィーク前から初秋にかけては、例年、小型船舶の事故が多発していることから、平成19年度より「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しています。神戸管内では、昨年度、マリナー・漁港等23箇所で開催した周知啓蒙活動を実施し、約2,400隻に対してパトロール指導を実施しています。

#### 記

#### 1. 実施期間等

平成30年4月23日（月）から同年8月31日（金）まで

#### 2. 取組み内容

・以下について、マリナー・漁港等でのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組みます。

（指導内容）

- ① ライフジャケットの着用義務拡大の周知
- ② 発航前検査の実施など小型船舶操縦者の遵守事項の徹底
- ③ 船舶検査の適切な受検の確認・案内
- ④ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・案内 等

・小型旅客船について、消防設備及びライフジャケットの適切な備付け等に関する安全指導を行います。



#### 3. 実施主体

・神戸運輸監理部では、職員が日本小型船舶検査機構などの協力を得つつ、キャンペーンを実施します。

（同時広報：国土交通本省、各地方運輸局、沖縄総合事務局）

| 配布先       |
|-----------|
| 神戸海運記者クラブ |

| この件に関するお問い合わせ先   |              |
|------------------|--------------|
| 神戸運輸監理部 海上安全環境部  |              |
| 船舶安全環境課長 渡辺      | 078-321-7052 |
| 船員労働環境・海技資格課長 内山 | 078-321-7053 |